小海町公民館報

町花・サラサドウダンツツジ

アンサンブルノワイエ
コンサート　6月5日

高原のOperaコンサート　7月10日

もくじ

第28回森の音楽祭開催 …… 2ページ
青少年の非行・被害防止全国強調月間… 2ページ
アイラブ小海（216）…… 2ページ
羅針盤…… 2ページ
みんなの楽集館…… 3ページ
教育委員会だより…… 4～5ページ
地域の歴史(11)…… 5ページ
町の広報…… 6～17ページ
やすらぎ園だより…… 18～21ページ
美術館ニュース…… 22ページ
フォトニュース…… 22ページ
小海の自然…… 22ページ

第537号

令和4年7月1日現在
（　）内の数字は前回対比です

世帯数	2,021戸（+9）
人　口	男性 2,216人（−4） 女性 2,207人（±0）　合計 4,423人（−4）

発行日　令和4年7月29日
発行者　小海町公民館
編集者　小海町公民館報編集部
長野県南佐久郡小海町豊里285番地
ＴＥＬ 0267-92-4391
印刷所　臼田活版株式会社

第二十八回 森の音楽祭 開催

六月十二日㈰に北牧体育館において第二十八回森の音楽祭が開催されました。

今年度も昨年度同様、コロナウィルス感染症対策を講じて北牧体育館での開催となりました。

小学四年生からご年配の方々まで、十七組一〇一名の皆さんの参加があり、ピアノの独奏を始め、ハーモニカやフルート、合唱、吹奏楽など、多彩なジャンルの演奏で楽しく賑やかに日頃の練習の成果を発表されました。

最後に、小海高校合同バンドと小海中学校吹奏楽部の合同演奏が行われ、盛大なフィナーレを飾りました。

広い体育館内での演奏となりましたが、出演者と観客が一体となった素晴らしい音楽祭になりました。

アイラブ小海 私のひとりごと (216)

東馬流　井出千智

私は、小海町で生まれて育ちました。学生時代の大半を過ごした小海町は、私にとって思い出がいっぱい詰まった場所です。そんな地元で今年から保育士として働けることになりました。とても嬉しく感じています。

私が保育士を目指したきっかけは、高校生の時です。進路を考えた際に、先生になりたいと思いました。それは、今まで出会ってきた先生方が素敵な人ばかりで憧れの気持ちがあったからです。当時、部活動に熱中していた私は、部活動を通して挨拶や礼儀などの大切さを改めて学びました。そこで、人間性や社会性を学ぶ初めての集団生活の場である保育園・幼稚園の先生になって子どもたちにも大切さを伝えていきたいと思いました。子どもたちにとって初めての先生になることは、子どもに対する影響力も強く、責任も大きいと思います。私はそこにやりがいを感じ、子どもと関わることも好きだったので幼児教育の道を目指しました。

社会人一年目は、地元での職員募集がなく私立の幼稚園に四年間勤めました。たくさんの子どもたちに出会い、様々なことを学びました。そして、今年から小海町で働いています。社会人五年目ですが、環境が変わり慣れないこともあります。ですが、クラスの子どもたちの可愛い笑顔や、大人には想像できないような面白い言動に元気をもらい毎日頑張れます!!私は、子どもたち一人ひとりの豊かな発想や個性を尊重してあげながら、自分を隠さずさらけ出してくれるありのままの子どもたちを認め、受け止めてあげたいと思います。子どもたちの成長を第一に考えて、おうちの方と協力しながら子どもたちとこれからも向き合っていきたいです。

私の育った場所でもある、自然豊かで温かい人たちに囲まれたこの恵まれた環境の小海町で保育士ができ、素敵な子どもたちに出会えたことに感謝しながら日々過ごしていきたいと思います。

青少年の非行・被害防止全国強調月間

七月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、昨年度と同様に町では、七月十四日㈭に青少年健全育成会会長であります井出公民館長、正木小海町交番所長、少年警察ボランティアの山下良一さん、南佐久地区更生保護女性会会長の鷹野智恵さんで小海高校と小海中学校を訪問し、それぞれの校長先生へリーフレットとポケットティッシュを学校から生徒さんへ配布していただくようにお願いしました。

地域の宝である子ども達が、心身共に健やかに成長し、犯罪や事故に遭わないように、いろいろな場面で地域全体が見守りや声かけができればと思います。

小坂小海中学校長へ配布依頼

羅針盤

今年の関東・甲信越地方は「最も早い梅雨明け」となり、梅雨の期間は二十一日と観測開始以来最短となった。梅雨明けと同時に猛暑が続き、群馬県伊勢崎市で四十・三度を記録した。日本の上空で二つの高気圧が重なり合ったダブル高気圧が要因で、二〇一八年にも同じような状況があり、この時は西日本豪雨をもたらした。気候変動の影響で異常気象と呼ばれているものが常態化するのではと危惧される。今回は電力のひっ迫で、注意報が出され、電力供給が厳しくなることから千葉県姉崎火力発電所が再稼働した。東京大学大学院斎藤幸平准教授は「気候変動対策は時が経てば経つほどひどくなっていく。水不足、洪水、干ばつ、難民問題とかいろいろの形で影響が出てしまう。どこかで覚悟を決め、再生可能エネルギーや脱炭素化というのを本気で進めなければならない」と懸念している。

そして、万が一の異常気象に日頃から備えることも、これからは重要になっていく。

みんなの楽集館

小海町音楽堂コンサート

6月5日㈰音楽堂ヤルヴィホールで、アンサンブルノワイエコンサートが開催されました。

トランペット・サクソフォーン・ピアノの異色ユニットで、金管・木管・ピアノの3つの音色があり、色彩感豊かな素晴らしい演奏でした。また、3人のテンポの良い会話で、より身近に音楽を感じられたコンサートでした。

7月10日㈰音楽堂ヤルヴィホールで、高原のOperaコンサートが開催されました。

会場内には迫力ある美しい歌声とハーモニーが響き渡り、オペラの曲や童謡など幅広いジャンルの曲が披露されました。コンサート途中に停電となるアクシデントもありましたが、ピアノと2人の声量と息の合った素晴らしい合唱に充実した時間を過ごせました。

夏休み期間中の楽集館の利用について

皆さんが気持ち良く楽集館を利用していただくため、施設の利用方法について再確認のお知らせをします。

●**開館時間**　午前8時30分から（図書館は午前9時からです。開館まで交流室を利用して下さい。）
土日祝日は午前9時開館

●**学習室の利用**　午後7時まで（図書館登録者のみで高校生以上）火曜日は休館日のため利用できません。また日曜日は午後5時までとなります。

●**昼食**　お弁当を持ってきている方は交流室で食べましょう。次に利用される方の事も考えて利用し、ゴミ等の片付けをしっかりお願いします。

●**帰宅時間、帰宅方法**　お家の方と相談しておきましょう。

●**新型コロナウィルス感染症対策**　楽集館入口にある消毒液で手指の消毒、マスク着用、3密の回避、部屋の換気にご協力をお願いします。

【守ってほしいこと】

・交流室、図書館では携帯電話の通話はしない。
・机、イス、読んだ本など使った人が責任をもって片付けましょう。机を汚してしまったときは職員に声をかけましょう。
・カップ麺の残りスープを捨てたい場合は、事務所向かいの給湯室の流し台で処分しましょう。（給茶機やトイレに流さないで下さい。）
・貴重品は必ず鍵つきロッカーにしまいましょう。
・年代の違ういろいろな方々が利用される複合施設です。小・中学生は「元気なあいさつ」をして、周囲の人に迷惑が掛からない行動、親切な心配りを心掛けて利用しましょう。

☆利用についてお聞きになりたい事がありましたら、北牧楽集館（℡92-4391）までおたずね下さい。

新刊ピックアップ

■海ヤカラ　照屋年之（ガレッジセール・ゴリ）

1970年、沖縄がアメリカ統治下にあった頃の話。車は右側を走り、お金はドルが使われ、パスポートが無ければ日本国内にも行けなかった時代。当時の沖縄を舞台に主人公のヤカラと、時代に翻弄されながらも友情を育んでいく子供達の成長物語。沖縄返還から50年を迎えた今年、沖縄に想いを馳せて読んでみてはいかがでしょうか。

8月の企画コーナー
●主人公は女子大生　●宿の日
●魅惑のお米　●ひまわりのある風景

8月・9月の生涯学習事業

○音楽堂コンサート
オカリナコンサート　8月21日㈰
三浦文彰ヴァイオリンリサイタル　9月18日㈰

○移動図書
8月2日㈫・23日㈫
9月6日㈫・20日㈫

●コロナウィルス感染症の状況により、中止の場合もあります。

○体育行事
第49回分館対抗ソフトボール大会　8月28日㈰
南佐久スケート協会陸上トレーニング講習会　9月3日㈯
第48回分館対抗バレーボール大会　9月27日㈫・28日㈬

「ギャラリー創」からのお知らせ

○松原湖高原に集う作家達シリーズ
8月11日㈭～8月21日㈰「写だん佐久写真展」
8月28日㈰～9月18日㈰「井出正孝ポスター展」
9月19日㈪～10月2日㈰「二人展―陶芸&パッチワーク―」

松原湖観光案内所
電話　93－2005
水曜日休館

教育委員会だより
教育こうみ　共育の広場

Vol.63
…7月号…

小海小学校　ＮＩＥ（新聞を活用した学習）に取り組んでいます

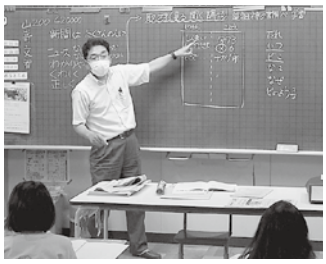

ＮＩＥ（エヌ・アイ・イー）という言葉を聞いたことはあるでしょうか。ＮＩＥは（Newspaper in Education）の略で、新聞を教材として活用したり、新聞作りを行ったり、メディア・リテラシーを学んだりする活動のことです。日本新聞協会が実践校を指定してＮＩＥを支援する事業では、全国500校を超える学校が参加していて、令和４～５年度は、小海小学校でも取り組んでいきます。新聞を授業に活用することで、子ども達の学習意欲が高まり、積極的な学習態度が身に付くといわれています。また、新聞に親しみながら家族と対話することで、コミュニケーション力の育成に役立つことも分かっています。

子ども達の力を伸ばしていけるよう、外部アドバイザーと連携しながら進めていきます。

写真上：取材教室。信濃毎日新聞社の方を講師に、４年生が取材のコツを教わりました。
５Ｗ１Ｈ（いつ、どこで、誰が…）を意識するとよいことが分かりました。

写真下：タブレットＰＣで作成した、力作揃いの６年生の修学旅行新聞。

小海中学校　小海中は今、部活動に燃えています

小海中学校では今、部活がとても盛り上がっています。というのも東信大会が始まっているからです。３年生にとっては負ければ終わりの正念場です。学校では壮行会を行い選手へ声援を送っています。しかし、勝負事なので勝つこともあれば負けることもあります。残念ながら負けてしまった部員は「試合は残念ながら負けてしまいましたが、今までやってきたことをすべて出し切れたのでよかったです。」と語っていました。学校長からは「『誇り』をもってその場に立とう、私たちの代表として胸をはってその場に立って欲しい。そして、『感謝』の気持ちをプレーで表現しよう、仲間・家族・顧問の先生などがいて皆さんの今があります。感謝をプレーする姿で伝えて欲しい。さらに『リスペクト』を忘れてはいけない、リスペクトとは尊敬するという意味です。相手がいて試合が成り立ちます。自分たちと同じように努力を続けてきた仲間に失礼のない振る舞いをしましょう。」とエールが送られました。

今!小海高校　総合的な探究の日

小海高校では５月24日㈫に総合的な探究の日を設け、各学年に分かれて体験学習が行われました。１学年では「小海駅前のお店調べ」を行い、生徒たちが調べたことをポスターにまとめました。２学年では、佐久穂町の街並みの歴史について探究学習を行いました。今後１年生は取材に行き「お店紹介」のポスター展示を文化祭に向けて作成していき、２年生は修学旅行を教材とする地域比較研究を本格化させます。地域を知り、地域の皆様と交流する中で、「自分」について見出し、「自分の将来」に明るい見通しを持つことを目指しています。

３学年はインターンシップを５月24日・25日の２日間実施しました。小海町・佐久穂町のおよそ30の事業所が参加していただき、３学年66名の生徒を受け入れてくださいました。生徒たちは普段の教室での勉強を離れ、実際に体を動かし、また働いている地元の大人の姿を見ることを通して、働くことについて実感を持って学びました。お忙しい中、生徒たちを受け入れてくださった事業所の皆さんありがとうございました。とても充実した２日間になりました。今後とも、地域の皆様のあたたかなご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

教育委員会情報 7月

●町教育委員会・中学校組合教育委員会
6月合同定例会（令和4年6月28日）

・児童生徒の近況を報告しました。
・令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の受給申請について確認しました。

新盆見舞金の自粛及び廃止のお願い

小海町生活改善委員会では、佐久地区の市町村で構成される佐久地域生活改善委員会の申し合わせ事項により「近親者を除き新盆見舞金の自粛、廃止とし、記帳のみとする」取り組みを行っております。

今年、新盆を迎えられる施主の方におかれては、生活改善委員会申し合わせ事項の趣旨をご理解いただき、張り紙を掲示するなど、ご協力をお願いします。

なお、張り紙は北牧楽集館及び小海町役場窓口に用意してありますので、必要な方はお申し出ください。

熱い共育人

vol.61

小海小学校
4年1組担任
濵　彰吾

小海町が好きな子どもを育てたい

昨年度よりお世話になっております、濵彰吾です。専門教科は保健体育で、得意種目のバドミントンは大学まで続けてきました。

私は、長野市出身で小海小学校に勤務をするとなったときに、正直どこにあるかもわかりませんでした。「一体、どんな場所なのかな。」とわくわくしていたのを覚えています。昨年度、いざ赴任して思ったことが、「思い切り遊べそうだな。」でした。今も子どもたちと本気で遊んでいます。

小海小学校で勤務をすることになって、自分の中で大切にしていることがあります。それは、「小海町を好きな子どもを育てたい」です。昨年度、三年生では町役場や小海駅、観光案内所などの多くの場所に見学に行ったり、小海町に伝わる昔話や民話を調べたりと小海町に関係する学習を大切にしてきました。自分たちの知っている小海町を、詳しく知る機会があることで、新たなことを発見し、小海町の魅力に気付く手立てとなってくれればいいなと感じています。今年度は、子どもたちとどんなことができるのか楽しみです。

このように、小海町のことについてやりたいことができるのも、小海町の協力があってこそです。（町バスには、ほんと～うにお世話になっています）本当にありがとうございます。これからも色々な所でお世話になると思いますが、よろしくお願いいたします。

地域の歴史(11) 親沢

親沢は、小海町でも早くから開発された土地である。この地が歴史に初めて出てくるのは長元元年（一〇二八）で、平忠常が上総、下総（千葉県中北部）で乱を起こし敗れ、平忠常方に加わっていた藤原守長と、長男で平忠常の娘婿の浦部勤部小将藤原太郎守隅は勅勘を受け、守長は熊野に七年間の蟄居、守隅は信濃国貫井の地に流刑（山流し）となった。太郎守隅の配流されたと云われる里宮の地籍には今も福山権現を神明宮が祀られており、日当り良い台地で清冽な清水がこんこんと湧きだし、今も親沢用水の水源地となっている。この近くの弥左衛門屋敷からは平安時代（八〇〇～一二〇〇）の遺物も発掘されているので、親沢に伝わる伝承の通りだと云える。

次に記録に有るのは、寛永六年巳の検地帳（一六二九年）屋敷数一二軒、田畑合わせ十町一反一畝二五歩である。（川平との数は不明）

旧小海村には延宝四年（一六七六）延宝六年（一六七八）の郷中邑鏡という戸籍台帳に似たものがある。佐久の村々にある家別人別帳と同様なものである。郷中邑鏡は特集を一回つくる予定なので数字のみとします。小海村全体一二八戸、親沢の戸数四六戸（内川平分二一戸含む）（延宝六年）

親沢 権大僧都重怪法印の塚

紙面の都合で文化財の一部のみ紹介します。

・観音山、誕生院、妙音寺
三三番札所　第一五番　本尊　千手観世音
寛永二年（一六二五）二月　雄山開山
除地一石五升昭和三四年台風で本堂、観音堂とも失う。本尊は川平観音堂に納められている。町詠歌は二ヶ月有るが略す。

・親沢　諏訪大明神
創造年月不詳
神道啓状で古いのは元禄六年酉年一二月六日
神楽殿棟札　宝永七年庚寅年霖月大吉月
八幡宮棟札　宝永六年巳刃十二月大吉月
幡一対高冊書　明治一五年書家山岡鉄太郎書。大管の法印塚（無縫塔）
中央　権大僧都重径法印の塚
西側　天正四年丙子天（一五七六）一一月七日　平賀圧大泉院

町志中世編纂委員
土橋　勝一

広報こうみ　第185号
http://www.koumi-town.jp/　E-mail koumi@koumi-town.jp

松原湖 ヘラフィッシングフェスタ2022

於：6月26日㈰　松原湖

コロナ禍で定員50名の大会でしたが、天気も良く盛大に行われました。

もくじ

松原湖ヘラフィッシングフェスタ2022 …… 6
町税等の納期のお知らせ…… 7
地域おこし協力隊紹介…… 7
上田信用金庫様より寄付金をいただきました…… 7
戸籍の窓…… 7
町政に対するご意見・対応一覧表…… 8
総合セット健診のお知らせ…… 9
小海町人間ドック・脳ドック補助金について…… 9
20%のプレミアム付商品券（特別P-マネー）を販売します！ …… 9
国民健康保険税の税率について…… 10
町民生活支援事業のお知らせ…… 10
国民健康保険に加入している皆さんへお知らせ…… 11
毎年８月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です…… 11
福祉医療受給者の皆さんへ…… 12
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している皆様へ…… 13
お元気ですか？地域包括支援センターです…… 14
新型コロナワクチン追加（４回目）接種のお知らせ…… 14
農業委員会からのお知らせ…… 15
小海町農政関係助成事業のお知らせ…… 16
子育て支援だより…… 17
やすらぎ園だより…… 18～21

町税等の納期のお知らせ〈令和4年8月～10月の納期は下記のとおりです〉

口座振替日	町県民税	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
8月26日㈮	**2期**		**2期**	**2期**	**2期**
9月26日㈪		**3期**	**3期**	**3期**	**3期**
10月26日㈬	**3期**		**4期**	**4期**	**4期**

町税等の口座振替をご利用の方は納付月の26日が振替日となります。
前日までに残高の確認をお願いいたします。
※26日が土日・祝日の場合は翌平日に振替えます。
また、窓口納付の方につきましては、**納期限は各納付月の月末**となります。
窓口納付の方は、便利な口座振替のご利用をおすすめします。
納税が遅れますと督促状が送られ督促手数料が発生しますので、必ず納期限内に納税をお願いいたします。

地域おこし協力隊紹介

小海町地域おこし協力隊
浅田 恵理子（あさだ えりこ）

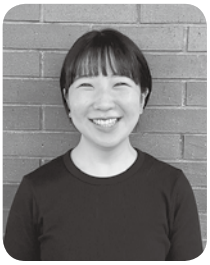

こんにちは！６月から地域おこし協力隊として東京から移住してきました。生まれ育ちは千葉県船橋市です。

小海町では、憩うまちこうみ事業の事務局を担当しています。小海町と都市部をつなげて、双方にとって小海町が”憩いの町”となるとすてきだなあと考えています。

まずは、小海町のこと・小海町のみなさまのことを知っていきたいので、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

上田信用金庫様より寄付金をいただきました

令和４年５月30日に上田信用金庫の小池文彦理事長が来町され、寄付金の贈呈がありました。上田信用金庫様とは「憩うまちこうみ協定」を締結しており、これからも持続可能な社会の創生と地域の活性化のために相互に連携をしてまいります。

いただいたご寄付は、これからのまちづくりや町民の皆様の福祉のために活用させていただきます。

戸籍の窓

・お誕生 おめでとうございます

五月
新津 紗葉（さわ）
新井 隆太（りゅうた）
正志 本間下
大悟 土村南町

六月
小池 倖（こう）
井出 碧智（あおと）
竜介 八那池
智 土村南町

・ご結婚 おめでとうございます

五月
有坂 岳之
宿岩 寿花
芦谷
鎰掛

・ご逝去 お悼み申し上げます

四月
畠山不二枝 94歳 松原
篠原今朝雄 89歳 本間上
依田貴美子 84歳 本村
大塚さがみ 79歳 二夕小池

五月
井出 文彦 81歳 東馬流
松本 敏行 78歳 本村
小池喜和三 73歳 八那池

六月
佐藤 功太 90歳 川平
新井 春十 94歳 本間上
津金 兵三 79歳 東馬流
依田 吉明 88歳 本村
新井 博 89歳 笠原
小池龍太郎 83歳 八那池
井出 宗雄 92歳 東馬流

「戸籍の窓」は小海町に住所がある方・小海町に届出をされた方に掲載の許可をいただいた場合に掲載しています。

要望により婚姻に限り、小海町に住所がない方で町外に届出をされた場合も、小海町出身者に限り掲載します。希望される方は役場窓口係までお申し出ください。

町政に対するご意見・対応一覧表 令和4年5～6月分

総務課	ワイン用ぶどう栽培についてどうして総務課で取り組んでいるのか？また、失敗したときは協力隊にどのような対応をするのか。 ・・・・・・・・・・ 町の特産品としてワイン用ぶどう栽培に取り組んでおります。総務課では地域おこし協力隊の定住に向けた栽培促進、産業建設課では試験栽培と２本立てで事業を進めており、地域おこし協力隊の活動は総務課が担当していることから課を超えた体制で行っております。 現在、協力隊は、ワイン用ぶどう栽培の成功に向け品種の選定や、他の農園等での研修と研究を行っております。３年の任期終了後は、この地域での活動をもとに定住に向けサポートしてまいります。
	法律無料相談会に参加させていただきました。大変良い企画だと思いますので今後もたびたび計画していただきたい。 ・・・・・・・・・・ 無料法律相談は、長野県弁護士会佐久在住会と協力しながら、弁護士事務所のない市町村で実施されています。今年度は、11月17日㈭に２回目を実施する予定ですので、法律的なお困りごとがある方は、ぜひ、ご利用ください。来年度以降につきましては、今年度の状況を踏まえ検討してまいります。
	町広報誌の付録「役場の課・係等の主な仕事について」、小海町社会福祉協議会・小海町開発公社は役場の組織か。（福）（一社）は民間ではないでしょうか ・・・・・・・・・・ （福）小海町社会福祉協議会は社会福祉法人であります。社会福祉法に基づき設置され、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、様々な活動を行っている非営利の民間組織であり「やすらぎ園」の業務を受託しております。 また、（一社）小海町開発公社は一般社団法人であります。小海町他公共団体等の出資により主に別荘管理運営を行っている公益法人であり、町の職員を派遣しております。便宜上掲載したものでございます。
	防災行政無線で午後４時50分に音楽が放送されるが、５時でない理由を教えてほしい。５時にしていただけないか ・・・・・・・・・・ 子供たちへ「もうすぐ５時です。お家へ帰りましょう」の意味を含めたお知らせとして、４時50分に放送しております。この時間で定着しておりますのでご理解をお願いします。
産業建設課	館報に林業アドバイザーのことが記載されており、カラマツの特集も掲載されていた。林業アドバイザーは、国のお金があるから置いているのか。専門的な能力や資格がある人は大変貴重である。必要なら国のお金が無くても置くべきである。 これからの役場は発想の転換が必要である。 ・・・・・・・・・・ 林政アドバイザーは、国の補助がある限り活用をする予定で、その後につきましてはいただいたご意見のとおり、必要性を十分検討したうえで配置してまいります。 カラマツ林を中心に国内の木材需要が高まってきております。長い間育ててきました森林が有効に利用されますよう森林アドバイザーほか職員が、関係機関と連携して林政行政を進めてまいります。
	ワイン用ブドウ栽培について植えてから何年でワインになるのか。また、親沢・宿渡地区での栽培は本当に大丈夫か。 ・・・・・・・・・・ 現在試験栽培中であり、成果が確認できる時期は明確には申し上げられません。参考ですが、先進地である富士見町や原村では、定植後4年目に収穫し、ワインを醸造することができております。 標高1,000mを超える場所での栽培例はあまりございませんが、富士見町では同程度の標高で栽培が行われております。 温暖化等により従来の産地では栽培に悪影響もあると言われており、小海町におけるぶどう栽培に期待ができ、試験栽培の経過は品種によってばらつきはあるものの、今のところ生育は順調であります。
町民課	プラごみは石油で出来ている。可燃ごみとして紙や生ゴミと一緒に燃やした方が焼却炉の燃料代等減。 分別収集をやめれば運搬費減（燃料使用や運搬車作製時のCO_2も減）減 リサイクル工場への運搬費（燃料使用や運搬車作製に係るCO_2も減）減 リサイクルするための経費減（燃料使用や工場建設に係るCO_2減）減 経費も減るし二酸化炭素（CO_2だけが悪者と思えないが）も減ると私は思う。 ・・・・・・・・・・ 資源、廃棄物などの分別回収・再資源化・再利用について定めたリサイクル法により、環境に配慮するため、分別収集を行っております。 ごみの分別収集を行うことにより、ごみの再利用・再生可能エネルギーへ転換が容易になり、環境配慮した持続可能な地域づくりに繋がると考えております。何卒、ご理解の程をよろしくお願いします。

総合セット健診のお知らせ

令和４年度の、総合セット健診についてお知らせします。健診は、健康な今こそ受けましょう。

健 診 日：9月29・30日、10月4・5・6・7日
健診会場：総合センター
健診内容：ヘルススクリーニング（身体計測、尿検査、血液検査　等）
　　がん検診（肺、大腸、前立腺）、肝炎、骨密度
　　※受診者により受診内容は異なります。
対 象 者：①20～39歳の方
　　②40～74歳の国民健康保険に加入されている方
　　③75歳以上の方

全戸配布しました申込用紙をご確認いただき、お申し込みください。なお、３月に実施していた国保特定健診は、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施ができませんので、総合セット健診を受診してください。

小海町人間ドック・脳ドック補助金について

現在、町では小海町に住所がある方が人間ドック・脳ドックを受診した場合に補助をしています。加入保険に関わらず小海町に住所がある下記の対象者が人間ドック・脳ドックを受診した場合は補助対象です。

対 象 者

小海町に住所がある方
ただし、次の方は対象外となります。

(1) 人間ドック補助金については30歳未満の方、脳ドック補助金については40歳未満の方
(2) 町の徴収金等に滞納のある方
(3) 人間ドック補助金は年度内に町の特定健診を受診されている方
(4) 脳ドック補助金は年度内に特定健診を受診されていない方
(5) 脳ドック補助金は前回、脳ドック補助金を受けてから4ヵ年を経過していない方

補助金額

小海町国民健康保険被保険者・後期高齢者医療保険被保険者　上限30,000円
上記以外の保険に加入する被保険者　上限15,000円

※補助金額は健康保険、事業所等から補助がある場合にはそちらが優先されます。

必要書類

(1) 健康保険被保険者証の写し
(2) 医療機関発行の領収書
(3) 健診結果票の写し（国保被保険者は不要）

届 出 先

小海町役場町民課社会福祉係
TEL　0267-92-2525

※医療機関の指定はありません
※同一年度内に受けられる補助金は人間ドック補助金、脳ドック補助金いずれか1人1回です。

小海町・小海町商工会・こうみP-ねっと協同組合　特別事業

20%のプレミアム付商品券（特別P-マネー）を販売します！

発行総額１億８千万円！

●一セット10,000円（特別P-マネー 12,000円分）　●お一人様10セットまで（世帯購入上限50セット）

※完全予約制にて販売します。８月上旬に町から届く「購入予約申込書」によりお申し込みください。
※全購入予約数が販売予定数を超えた場合、世帯購入上限セット数を定率により切り下げさせていただきますのでご承知おきください。
※販売は９月上旬を予定しています。
※特別P-マネーの使用期限は令和５年１月31日までとなります。
※令和５年１月31日までの間、今回販売する特別P-マネーが使用できるすべての店舗・事業所でも通常のP-マネーが使用できます。

担当　産業建設課商工観光係　92-2525

国民健康保険税の税率について

国保の健全運営のため、加入者の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

国民健康保険（国保）は病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さまが国保税としてお金を出し合い、お互い助け合う制度です。

国民健康保険は「国民健康保険事業特別会計」として独自の会計で運営をしています。

令和３年度国保特別会計決算見込み

歳　入		歳　出	
国保税	1億2,508万円	保険給付費（医療費）	3億3,111万円
県からの交付金等	3億3,856万円	県への納付金	1億3,493万円
その他の収入	3,189万円	国等への返還金	658万円
前年度繰越金	3,027万円	保健事業・その他支出	2,910万円
合　計	5億2,580万円	合　計	5億172万円

令和３年度国保特別会計の決算見込みは、保険給付費（医療費）が約３億3,111万円となりました。
特定健診等をしっかりと受診し、病気の予防に努め、医療費の増加を抑えましょう。

令和４年度は、国民健康保険税率は据え置きとなります。また、医療分、支援分の限度額が引き上げられます。

今年度の国民健康保険税の税率は下記のとおりです。

令和３年度

税　率	医療分	支援分	介護分
所得割	6.50%	3.30%	1.80%
資産割	31%	10%	12%
均等割	16,000円	3,400円	8,000円
平等割	17,000円	3,400円	6,000円
限度額	63万円	19万円	17万円
	99万円		

令和４年度

医療分	支援分	介護分
6.50%	3.30%	1.80%
31%	10%	12%
16,000円	3,400円	8,000円
17,000円	3,400円	6,000円
65万円	20万円	17万円
102万円		

●病気の早期発見や予防のため毎年特定健診を受けましょう。また、国保加入者の人間ドック等に対して補助を行っていますのでご活用ください。
●ジェネリック医薬品（同じ効き目のある安価な医薬品）を利用しましょう。
●国保税の納期内納付にご協力をお願いします。

町民生活支援事業のお知らせ

説明内容等
コロナ禍及び物価高騰の中、町民皆様の生活不安解消と生活支援のため、町民一人当たり10,000円の商品券を支給します。 〇対象者 ・令和４年５月１日現在、住民基本台帳に登録された全町民（例：４人世帯の場合10,000円×４人分　計40,000円分） ・小海町出身者（現在も小海町に保護者の住民票がある）で大学院、大学、短期大学、高専、専修学校等に在学中の方 交付申請により小海町の自宅へ配布します。 〇商品券 ・こうみＰ-ねっと協同組合発行の「Ｐ-マネー券」で、令和５年１月31日まで商品券取扱店で利用できます。 〇支給方法　・７月11日から順次、郵送にて世帯主に送付します。

お問い合わせは小海町役場　町民課９２－２５２５までお願いします。

国民健康保険に加入している皆さんへお知らせ

令和４年8月1日から新しい被保険者証で受診してください。

被保険者証がうぐいす色から藤色に変わります！！

現在お持ちの被保険者証は７月３１日までとなります。

新しい被保険者証は、加入者の皆さまのお手元へ７月下旬までに郵送しますので、８月１日以降、医療機関等で受診される際は藤色の被保険者証をご提示下さい。

また、古いうぐいす色の被保険者証はご家庭で処分していただくか、もしくは役場へお持ちください。

尚、国民健康保険の保険証がカード式になってから、紛失する方が増えています。

保険証は個人情報などの記載がある大切なものなので紛失しないようご注意ください。

ご不明な点は、町民課社会福祉係までお問い合わせ下さい。

国民健康保険へ加入するとき､脱退するときは、必ず､お手続きをお願いします!

国民健康保険へ加入・脱退するとき、また、家族に異動があったときなどは、14日以内に役場窓口で届け出をしてください。

■加入するとき　社会保険の離職証明書と印鑑を持参し、役場窓口で加入のお手続きをお願いします。

■脱退するとき　新しい健康保険証と印鑑を持参し、役場窓口で国民健康保険を抜けるお手続きをお願いします。喪失日以降に医療機関で診療を受ける場合には、新しい健康保険証を提示し、確認を受けてください。（国民健康保険の脱退とは、他の健康保険へ加入したときです。）

※国民健康保険の加入・脱退のお手続きは、本人もしくは家族が行います。

■医療機関を上手に受診しましょう！

●自分や家族の健康状態を把握してくれる、かかりつけ医がいると安心です。

●同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」は、受診するつど初診料を支払い、同じような検査や処置が行われ費用が多額になります。
さらに、投薬や注射などを繰り返すと身体への負担や副反応の心配があります。

●ジェネリック医薬品のことを知り上手に使いましょう！特許期間が過ぎたあと厚生労働省の許可ものとで製造・販売される薬で、新薬と同じ効能・効果を持つジェネリックなら費用が安くなります。（※ジェネリック利用はかかりつけ医や薬剤師とご相談してご利用下さい。）

毎年8月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です

７月末までに新しい被保険者証（緑色）を郵送します。

また、令和４年10月１日から後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されるため、10月からお使いいただく被保険者証（桃色）を９月末までにあらためて郵送します。医療機関や薬局を受診する際は、被保険者証の有効期限にご注意ください。現在お使いの被保険者証（黄色）は、有効期限が過ぎましたら町民課高齢者支援係にご返却いただくか、やむを得ずご返却できない場合はご自身で破棄してください。

郵送時期	被保険者証の色	有効期間
７月下旬	緑色	令和４年　８月１日～９月３０日
９月下旬	桃色	令和４年１０月１日～令和５年７月３１日

【問合せ】長野県後期高齢者医療広域連合　電話026-229-5320又は
小海町役場　町民課　高齢者支援係　92-2525

福祉医療受給者の皆さんへ

福祉医療受給者証が８月１日から切り替ります。７月中に該当者の皆様に新しい有効期間を記載した受給者証をお送りしますので、医療機関受診の際はご提示ください。

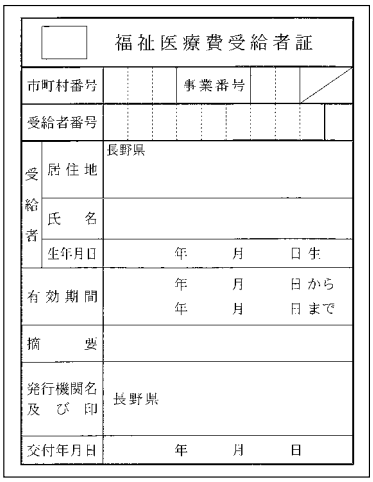

※所得要件のある下記の受給資格者が対象の年度更新です。
障害者等、母子・父子家庭、老人、寡婦

◎受給者証の使用について

県内の病院等（病院、歯科、薬局等）で受診する場合は、必ず若草色の「受給者証」を提示してください。

※県外の病院等に受診した場合や、受給者証の提示が無く受診した場合は、自動給付方式になりませんので、点数明記の領収書により役場への申請が必要です。

※受給資格には所得要件があるため、有効期間は毎年８月１日～翌年７月31日までです。

◎町からの支給額と支給日（一般の方は診療月３ヶ月後で、後期高齢者は４ヶ月後）

医療機関での自己負担額（保険対象分）に対し、１レセプト300円を控除し毎月第１金曜日に指定口座に振り込みます。通帳には、コウミマチ　フクシイリョウヒと記載されます。

町では独自に下記の支給対象者に医療費の給付を行っております。

受給者区分	対　象　者	所得制限	医　療　給　付
老　　人	昭和22年４月２日以降生まれで68歳以上の者	世帯全員が町民税非課税	自己負担額１割を基準に残りを給付
寡　　婦	過去に18歳未満の児童を扶養していた女子	世帯全員が所得税非課税	
世　帯　主	国保世帯主	所得税非課税	
低所得者	直近12ヶ月で高額療養費の支給が４回目以降の者	世帯全員が町民税非課税	月額15,000円を限度に支給
精神障害者	精神福祉手帳の交付者、通院公費負担者	なし	全額支給

世帯主、低所得者へは受給者証の交付はありません。世帯主については第１金曜日に、低所得者については第２金曜日にお振込みいたします。通帳には、コウミマチと記載されます。

◎受給者証の返還について

小海町から他市町村へ転出される場合は、必ず【受給者証】の返還をお願いします。

受給者証の返還が無く、医療機関を受診した場合には医療給付費を返還していただく場合があります。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税及び保険料が申請により減免となります。

保険税及び保険料の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 → **保険税及び保険料を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる世帯の方 → **保険税及び保険料を一部減免**

※保険税及び保険料が一部減免される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について⑴から⑶までの全てに該当する世帯

⑴　事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の３以上減少する見込みであること

⑵　前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

⑶　収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入減・事業等の廃止・失業を証明する書類が必要となります。
（令和３年のすべての所得が分かる物・今年の売上台帳・給与明細、廃業届の控、退職証明書など）

● **保険税及び保険料の減免額は、減免対象保険税（料）額（A×B÷C）に減免割合（D）をかけた金額です。**

減免対象の保険税（料）額（A×B÷C）

A：世帯の被保険者全員（介護保険の場合は対象被保険者のみ）について算定した保険税(料)額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員（介護保険の場合は主たる生計維持者のみ）の前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合（D）

国民健康保険・後期高齢者医療保険の場合

300万円以下の場合　：全部（10分の10）
400万円以下の場合　：10分の８
550万円以下の場合　：10分の６
750万円以下の場合　：10分の４
1,000万円以下の場合：10分の２

介護保険の場合

210万円以下であるとき：全部
210万円を超えるとき　：10分の８

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得にかかわらず、対象保険税（料）の全額を免除

お問い合わせは 役場町民課　92−2525までお願いいたします。

お元気ですか？地域包括支援センターです

●今月のテーマ『夏本番、熱中症を防ぎましょう！』

～予防のポイント～

◯こまめな水分補給

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分補給しましょう
約1.2リットル／日（日中は１時間ごとコップ１杯程度飲むつもりで）水分補給しましょう

◯涼しい服装、日傘や帽子の着用

体に熱をため込まないことが大切です。日陰では、帽子を外し体の熱を逃がしましょう

◯換気をしながらエアコン・扇風機などで部屋を涼しくする

一般的な家庭用エアコンでは、換気機能がない物も多いため、
エアコンを付けながらこまめに換気もしましょう

◯屋外での活動時はマスクを外す

屋外で人との距離（２メートル以上）が確保でき、会話がなければマスクを外しましょう
※近距離（２メートル以内）で話す場合はマスクの着用を

◯よく食べ、よく寝る

バランスのよい食事、しっかりとした睡眠をとり、暑さに負けない体づくりをしましょう

⚠ **自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！**

新型コロナワクチン
追加（４回目）接種のお知らせ

新型コロナワクチンの４回目接種は、重症化予防を目的とし対象者を限定して接種が行われます。
＊国の方針により使用ワクチン、接種時期など変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。

対象者・接種券の発送

新型コロナワクチン追加（４回目）接種を受けられる方は、小海町に住民票があり、３回目接種から５か月経過した方のうち以下に該当する方です。

①60歳以上の方　※申請は必要ありません

➡　３回目接種から５か月経過する頃に接種券と接種案内をお送りします。

②18歳～ 59歳で基礎疾患を有する方（基礎疾患の範囲については町HPをご確認ください）
その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者、高齢者施設の従事者

➡　ご本人等の申請に基づき接種券と接種案内をお送りします。
申請は、接種券発行申請書（全戸配布した４回目お知らせ裏面又は町HP）を小海町役場町民課窓口に提出をお願いします。郵送の場合は、申請書を下記送付先までお送りください。

【送付先】〒384-1192 小海町大字豊里57-1 小海町役場 町民課新型コロナワクチン担当 行

使用ワクチン　ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン
接種期間　令和４年９月30日まで
お問合せ　小海町新型コロナワクチンコールセンター
電話92－2074（月～金　９時～ 16時）

農業委員会からのお知らせ

○山林化・荒廃化した農地の地目変更について

山林化した農地、または荒廃化した農地をお持ちの方で、地目を農地から別の地目に変更したいとお考えの方は、『農地・非農地の判断に係る申請書』を農業委員会までご提出ください。農業委員会が現地を調査したうえで、「非農地通知書」を発行いたします。

この証明書を受けることにより、法務局への地目変更登記が可能になります。
ただし、以下の条件に該当することが必要です。

土地の条件

・森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地であること。
・対象となる土地の周辺の状況を踏まえ、当該土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地であること。
・農地の贈与税・相続税の納税猶予を受けていないこと。
・農業者年金の経営移譲年金を受給していないこと。
・農業振興地域内農用地でないこと。　など

※令和４年度より、非農地通知書が発行された土地については、町が法務局へ地目変更の申出を行うことができるようになりました。これにより、所有者の負担が軽減されますので、この制度を利用し適正な土地利用を図りましょう。
※詳しくは、お近くの農業委員・推進委員までお問合せください。

○全国農業新聞を購読しませんか。

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」という一週間の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。毎週金曜日発行で購読料は700円／月です。購読をご希望の方は、小海町農業委員会事務局（電話92－2525）までお願いいたします。

〈小海町農政関係助成事業のお知らせ〉

小海町で意欲的に農業に取り組む方々を支援するための新制度です。

● 各種事業概要

事業名	補助対象経費	補助率及び補助金限度額
○花卉新品種・新品目導入事業 ※新品種等とは直近５年以内に栽培実績が無く、JA、農業農村支援センターが新品種と認めるもの	種苗費およびパテント負担料 新品種・新品目栽培に必要と認められた施設、設備、備品の購入費 ※自家用のもの、出荷しないものは対象外とする。	1/3 以内　上限 20 万円 ※新規就農者 1/2 以内　上限 40 万円
○果物推進事業 （ワイン用ぶどうを除く）	果物栽培のため経費。 種子、苗木、新設する施設の資材費及び組み立て費、備品代 ※町内直売所等へ出荷しないものは対象外とする。	1/3 以内　上限 20 万円 ※新規就農者 1/2 以内　上限 40 万円
○花卉・果物栽培等技術向上研修事業	上記２事業及びワイン用ぶどう栽培に関する技術向上のための研修費。（交通費等は除く）	1/2 以内　上限 15 万円
○ワイン用ぶどう栽培施設設置事業	ワイン用ぶどう栽培に必要となる施設代	5 万円 /a　上限 200 万円
○土づくり推進事業	町内畜産農家からの堆肥購入に要する費用	500 円 /t または 250 円 / ㎥
	緑肥作物の種子代	1/3 以内　上限 3 万円
	土壌試験費	1/3 以内　上限 2 万円

※新規就農者とは、町で就農計画が認定された認定新規就農者の場合に限る。

● 申請できる人

小海町に住民登録している方

● 申請方法

◆事業ごとに申請書方法が変わります。詳しくは農林係までご相談ください。

● 申請期限：令和5年3月10日(金)まで

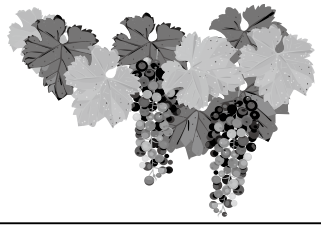

～既存の補助制度はこちら～

・アニマルネット設置補助
・ビニールハウス設置補助

その他不明な点などはお問い合わせください。

小海町役場　産業建設課　農林係　TEL　92-2525

子育て支援だより

8・9月の子育て支援教室

お問合わせ
小海なかよし児童館　92-2580

子育て支援センター事業

★おもちゃランド
・8月25日㈭　10時～　「ピクニック」
・9月15日㈭　10時～　「運動会ごっこ」

★パパママ・カンガルーひろば
・9月22日㈭　10時～　「アクティブにいこう②」

※各教室は新型コロナウイルス感染症対策のため延期、又は中止になることもありますのでご了承ください。

児童館事業

★子ども教室
・8月2日㈫　9時～　「夏休みイベント」
・8月24日㈬　放課後～　「じゃがいも掘り」
・9月7日㈬　放課後～　「避難訓練」

次世代育成事業

★子ども探検隊
・8月6日㈯　9時～　「川遊び」
・9月17日㈯　9時～　「ツリークライミング」

★元気な小海っ子
・8月19日㈮　8時30分～　「バスハイク」

子ども教室「地域探検」

7月9日の子ども教室「地域探検」では、マレットゴルフとアスレチックを楽しみました。天気にも恵まれ、夏の松原湖高原でのレジャーを満喫しました。

結婚推進事業　～婚活のすすめ～

◆白樺結婚相談（小海町・佐久穂町・南相木村・北相木村）
- **8月21日㈰ 13時30分～16時**
  場所：佐久穂町 八千穂福祉センター（佐久穂町畑143-1）
- **9月18日㈰ 13時30分～16時**
  場所：北相木村公民館（北相木村2744）

◇小海町結婚相談
月～金曜日の8時30分～17時15分まで、小海なかよし児童館にて受付けております。お気軽にご相談ください。

※相談はご本人でもご家族でも結構です。
※感染症対策等のため中止になることもありますので、町ホームページでご確認ください。

白樺結婚相談所で「ながの結婚マッチングシステム」の運用が始まりました！
長野県婚活支援センターが運営する「ながの結婚マッチングシステム」に、白樺結婚相談所からも登録できるようになりました。登録すれば、ご自分のスマートフォンやパソコンからいつでもお相手を探すことができます。
詳しくは、長野県婚活支援センターのホームページをご覧いただくか、子育て支援係までお問合わせください。

～理念～　誰もが皆、自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します

やすらぎ園だより

No.195

〈編集・発行〉社会福祉法人　小海町社会福祉協議会／〒384-1103　長野県南佐久郡小海町大字豊里805番地　ＴＥＬ．92−4107㈹　ＦＡＸ．92−2457

令和三年度決算報告

小海町社会福祉協議会の理事会が五月二十七日、評議員会が六月二十八日に開催され、令和三年度一般会計・善意銀行特別会計決算が承認されました。

今年度、事業活動における歳入は障がい福祉サービス収入の増等により事業活動が約三九八二万円の増収となりました。

歳出は人件費の増等により約二六〇八万円の増となり、会計全体では約一八一七万円のプラス決算となりました。

大変に厳しい一昨年度からの状況を、地域の皆様のお力添えを頂き、運営ができたことを心から感謝申し上げます。社協の基本理念である、誰もが自分らしく生きるための支え合う地域を目指し、職員一丸となって事業に取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

サービス事業活動支出

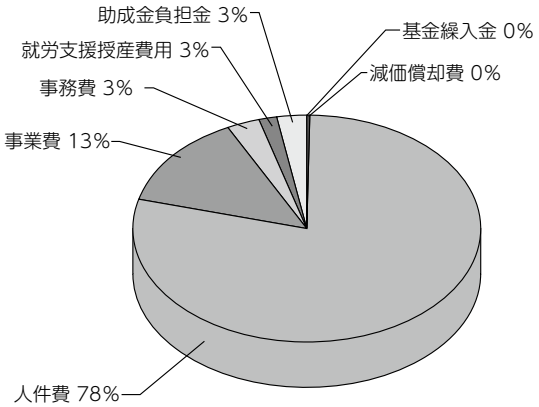

人件費	168,685,916
事業費	28,953,852
事務費	6,426,162
就労支援・授産費用	3,244,160
助成金・負担金	5,931,038
基金繰入金	0
減価償却費	764,898
合計	214,006,026

(円)

サービス事業活動収入

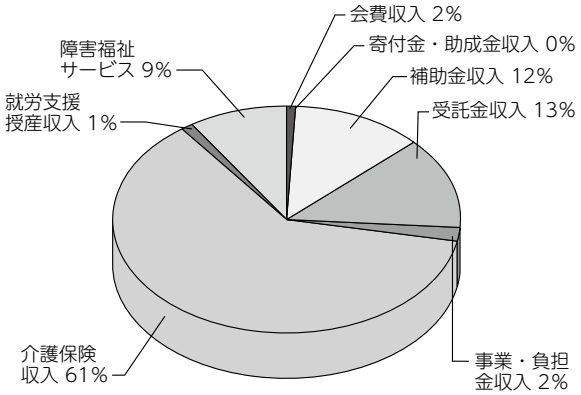

会費収入	2,549,500
寄付金・助成金収入	843,400
補助金収入	26,708,429
受託金収入	30,712,582
事業･負担金収入	4,259,572
介護保険収入	142,641,905
就労支援･授産収入	3,368,480
障害福祉サービス	21,097,901
合計	232,181,769

(円)

福島県沖地震災害義援金御礼

令和４年３月の福島県沖地震災害に際し、皆様からの温かいお気持ちをお寄せ頂き、感謝申し上げます。皆様からの義援金は、日赤長野県支部を通じ、福島県に届けられます。

総額　　3,716円

ご協力ありがとうございました。

日赤活動資金 ご協力ありがとうございました。

総額1,385,365円

皆様からの活動資金は、日本赤十字社長野県支部に送られ、災害救助活動、国際活動、救助法の講習会、地域での奉仕活動などに使われます。

令和４年度日赤活動資金集計表

地区分団名	件数	合計	地区分団名	件数	合計	地区分団名	件数	合計
本間下	83	84,000	八那池	77	76,000	卒道	16	16,000
本間上	59	60,500	松原	53	51,500	笠原	16	17,000
宮下	22	25,000	芦平	13	19,000	宿渡	23	22,000
本間川	33	33,000	稲子	53	53,000	土村南町	63	63,600
溝の原	19	24,000	ニタ小池	43	43,000	土村旭町	45	46,000
五箇	6	6,000	箕輪	22	22,000	土村栄町	53	53,000
杉尾	16	16,000	芦谷	70	68,500	土村清水町	36	36,000
馬流元町	56	54,500	小海原	9	9,000	東馬流	87	92,000
馬流高根町	28	28,500	中村	16	16,000	大州	10	10,000
馬流本町	25	25,000	本村	58	58,000	大畑	68	67,500
馬流清水町	40	38,765	親沢	64	63,500			
鎰掛	55	54,500	川平	33	33,000	合計	1374	1,385,365

フードドライブにご協力下さい！

ご家庭で眠っている食品の寄付をお願いします

お米（2021年度産のもの）
缶詰、カップ麺、レトルト食品、お菓子　など
＊未開封で包装や外装が破損していないもの
＊賞味期限が明記され１ヶ月以上あるもの

ご寄付いただきました食品は食料を必要としている方にお届けします。

受付場所　社会福祉協議会（やすらぎ園）
受付時間　８：30～17：15（月～金）
お問合せ　電話 92-4107

災害ボランティア講座を開催しました。

７月３日に災害ボランティア講座が総合センター多目的ホールにて行われました。

講師に日本赤十字奉仕団長野県支部の原英正氏と赤十字青年奉仕団の白井優花氏をお招きし、開催しました。今回は避難所に見立てた平面図を、避難者の性別や年齢、国籍など避難者が抱えている事情が書かれたものをシールに表し、適切に配置を出来るか、またトイレや給水、炊き出しの場所など避難所で起こる様々な出来事に対応できるかをゲーム感覚で体験する「避難所体験ゲーム」を行いました。人によって抱えている問題は様々なので、避難者に寄り添って行動ができればいいなと感じました。また台風19号の災害を思い出し、早めの備えや避難が大切だと改めて感じました。

最後に簡易トイレ、段ボールベット、ファミリールームテントの組み立てを参加者の皆さんと行いました。

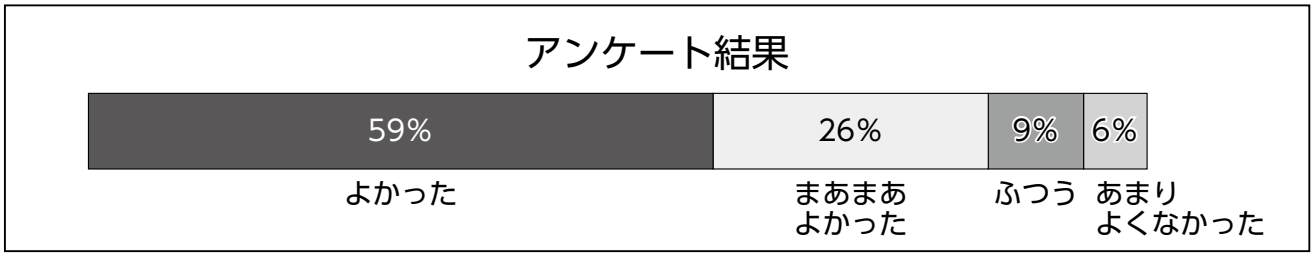

感想

・災害はいつくるかわからないので、大変勉強になった。
・色々な状況の人たちが避難してくることを実際に考えさせられた。
・実際に被災者等の配置を考えるとすべての方がストレスなく過ごすのは難しいことがわかった。
・２時間あっという間で、もう少しゆっくり学びたかった。

要望

・炊き出し等の実践訓練など便利グッズの使用方法など知りたい
・災害時近隣での行動、上手な助け合い等具体的な動き方が知りたい。
・自宅における避難が知りたい。　　ほか皆さまから様々な感想や意見が寄せられました。

児童を含めた52名の方に参加をいただきました。ありがとうございました。

災害に対する日頃からの備えと共に、ご近所・身近な人同士の支えあいの底力は生命を守ります。いざという時のために協力をし、支え合う地域づくりを皆さんでしていきましょう。

花の里やすらぎ公園の紹介

小海町やすらぎ園駐車場南、小海大橋入口下の斜面が生まれ変わりました。

５月に小海町ボランティア連絡協議会の皆さんで桜の苗植えをし、その後、散歩の出来る遊歩道も設け整備しました。今後は地域の皆さんがイベント企画などで利用できるよう、流しやトイレなども設置し、子供から高齢者までが楽しめる憩いの場になればと思います。

放課後等デイサービスすまいる

ボランティア募集

昨年10月から障がいのある6歳から18歳までの学齢期の児童を対象に、学校の授業終了後や土曜日、長期休業日などに生活能力向上のための訓練や、社会との交流促進等を行う通いの場が始まっています。

そこでお手伝いいただけるボランティアを募集します！

夏休み中の大学生、高校生、また夕方だけなら出来るよ！という方、お待ちしております。

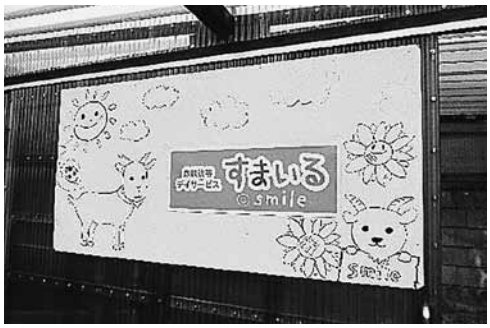

詳しくは…　放課後等デイサービスすまいる
080-6315-3563
または　社会福祉協議会
92-4107　まで

美術館ニュース

「杉山明博・造形とデザインの世界展」開催

美術館では九月四日まで開館二五周年記念展覧会第二弾として木を用いてさまざまな造形を試みてきた杉山明博氏（一九四二年静岡県生まれ）の展覧会を開催しています。

本展では、木を使ったデザインと造形の作品二二〇点をテーマ毎に展示しています。写真は「あかり造形」の展示室です。木材を薄くスライスした「つき板」を使用し、有機的な美しい造形を実現しています。また、裏打ちを施すことで熱に強く実用性を兼ね備えています。透過する光は、木の美しい木目を引き立たせ、暮らしの中に豊かでぬくもりのある空間を生み出します。左下の直径約二メートルのテーブル「豊饒の卓」は、三分の一を数値制御の工作機械で加工し、三分の二を手加工でフォルムを決めています。疲れを癒し、安らぎを与える生活の造形です。

杉山氏の豊かで多様な木の世界をお楽しみください。

フォトニュース

小海中学校の中庭の花壇に咲いた色鮮やかな花

小海保育園の七夕飾りの様子。願い事を書いた短冊を園児たちが大きな笹に飾りました。

小海の自然　山菜(8)

文・写真／故 畠山久紀

ウド　ウコギ科

4月下旬～7月下旬

平地から山地まで、時には、かなり高い山にも生える多年草。春に芽を出し、茎は太く高さ1～1.5mになる。花以外は全体に短毛が生えている。夏に散形花序に淡緑色の小花を多数つけ、秋に球形の液果が黒色に熟す。

●食べ方

土から顔を出した若芽を見つけたら、まわりの土を掘り、中に隠れている茎の根元から切りとる。ある程度大きくなっても、茎が柔らかい部分までは食べられる。茎は、皮を厚めにむいて、生のままでみそや酢みそをつけて食べるのが最高だが、アクが強すぎるときは少量の酢を落とした水にさらすとよい。マヨネーズやドレッシングにもよく合い、ゆでてあえものや酢のものにするのもよい。葉や花のつぼみは天ぷらにする。

●ウドのきんぴら

＊材　料　ウド250ｇ、赤トウガラシ1本、サラダ油大さじ2、しょうゆ大さじ3、酒・みりん各大さじ1。

＊作り方　①ウドは5㎝ほどの長さに切り、皮ごとせん切りにして水にさらした後、水気を切る。②赤トウガラシは種を除いて2～3か所切れ目をいれる。③鍋にサラダ油を熱して①を炒め、油がなじんだら②と調味料を加えて、炒め煮する。

この広報紙は環境にやさしいインキを使用しています。